

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 11 条第 1 項の規定により、「米沢市学校給食共同調理場整備運営事業」に係る事業者の選定に関する客観的な評価結果をここに公表する。

令和 5 年 12 月 27 日

米沢市長 近 藤 洋 介

米沢市学校給食共同調理場整備運営事業

審査講評

令和 5 年 12 月 27 日

米 沢 市

米沢市学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会

< 目 次 >

1	事業の概要	2
(1)	事業名称.....	2
(2)	事業の対象となる公共施設等の種類等.....	2
(3)	事業方式.....	2
(4)	事業内容.....	2
(5)	事業期間.....	3
2	落札者決定までの経緯等	3
(1)	落札者決定までの経緯.....	3
(2)	優秀提案者の選定及び落札者の決定方式.....	4
3	入札参加資格審査	5
(1)	入札参加資格審査の概要.....	5
(2)	入札参加資格審査の結果.....	5
(3)	入札参加資格を有するされた入札参加グループ.....	5
4	提案審査	5
(1)	提案審査の概要.....	5
(2)	提案審査の結果.....	6
5	審査講評	8
(1)	総評.....	8
(2)	個別講評.....	9
6	落札者の提案概要	1 3
(1)	スケジュール（予定）	1 3
(2)	施設の概要.....	1 3
(3)	施設外観イメージ.....	1 3

1 事業の概要

(1) 事業名称

米沢市学校給食共同調理場整備運営事業（以下「本事業」という。）

(2) 事業の対象となる公共施設等の種類等

① 公共施設等の種類

学校給食共同調理場（本体施設とともに附帯施設を含む。以下「本施設」という。）

② 公共施設等の所在地

事業計画地 / 米沢市六郷町西藤泉地内

③ 公共施設等の管理者の名称

米沢市長 近 藤 洋 介

(3) 事業方式

本事業は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）に基づき、市が所有する土地に選定事業者自らが新たに施設整備業務を実施した後、公共施設等の管理者である市に本施設の所有を移転し、選定事業者が所有移転後の事業期間中に係る維持管理業務及び運営等業務を実施する B T O（Build Transfer Operate）方式とする。

(4) 事業内容

選定事業者が実施する業務（以下「本業務」という。）は、以下に掲げるとおりとする。

① 施設整備業務

- ア 事前調査業務及び関連業務
- イ 設計業務及び関連業務
- ウ 建設業務及び関連業務
- エ 調理設備調達・設置業務及び関連業務
- オ 食器食缶等調達業務及び関連業務
- カ 施設備品調達・設置業務及び関連業務
- キ 工事監理業務
- ク 周辺家屋影響調査・対策業務
- ケ 電波障害調査・対策業務
- コ 近隣対応・対策業務
- サ 所有移転（引渡し）に係る一切の業務
- シ 上記各項目に伴う各種申請等業務

② 維持管理業務

- ア 建築物保守管理業務（建築物の修繕・更新業務を含む。）
- イ 建築設備保守管理業務（建築設備の修繕・更新業務を含む。）
- ウ 附帯施設保守管理業務（附帯施設の修繕・更新業務を含む。）
- エ 調理設備保守管理業務（調理設備の修繕・更新業務を含む。）
- オ 食器食缶等保守管理業務（食器食缶等の修繕・更新業務を含む。）
- カ 施設備品保守管理業務（施設備品の修繕・更新業務を含む。）

- キ 清掃業務
- ク 警備業務
- ケ 上記各項目に伴う各種申請等業務（法定点検を含む。）

③ 運営等業務

- ア 開業準備業務
- イ 調理等業務
- ウ 衛生管理業務
- エ 配送・回収業務
- オ 配膳補助等業務
- カ 洗浄・残渣等処理業務
- キ 運営備品調達業務
- ク 上記各項目に伴う各種申請等業務

※ なお、運営等に関して市が実施する業務は、献立作成業務、食数調整業務、食材調達業務、食材検収業務、給食費の徴収管理業務、見学者の案内・説明業務、食育指導業務、光熱水費（配送車の燃料費を除く。）の支払業務とする。

(5) 事業期間

本事業の事業期間は、市と選定事業者との間で締結する本事業の実施に関する事業契約の締結日から令和 23 年 3 月末日までとする。

2 落札者決定までの経緯等

(1) 落札者決定までの経緯

落札者決定までの主な経緯は以下のとおりである。 （令和 5 年）

入札説明書等の公表関係	
7 月 7 日(金)～ 8 月 8 日(火)	(1)入札説明書等の公表
入札説明書等に関する質問回答（1 回目）関係	
7 月 19 日(水)～ 7 月 21 日(金)	(2)入札説明書等に関する質問の受付（1 回目）
8 月 3 日(木)	(3)入札説明書等に関する質問回答の公表（1 回目）
入札参加表明及び入札参加資格関係	
8 月 8 日(火)～ 8 月 10 日(木)	(4)入札参加表明及び入札参加資格審査申請の受付
8 月 18 日(金)	(5)入札参加資格審査結果の通知
8 月 21 日(月)～ 9 月 4 日(月)	(6)入札参加資格がないとされた理由の説明請求の受付
9 月 11 日(月)	(7)入札参加資格がないとされた理由の説明請求への回答
事業計画地及び配送校に関する見学関係	
8 月 8 日(火)～ 8 月 10 日(木)	(8)事業計画地及び配送校に関する見学の申込
8 月 21 日(月)～ 8 月 25 日(金)	(9)事業計画地及び配送校に関する見学の実施

入札説明書等に関する質問回答（２回目）関係	
９月１日（金）～９月５日（火）	(10)入札説明書等に関する質問の受付（２回目）
９月２０日（水）	(11)入札説明書等に関する質問回答の公表（２回目）
入札書及び提案書関係	
８月２１日（月）～１０月２６日（木）	(12)入札辞退の受付
１０月２５日（水）～１０月２７日（金）	(13)入札書及び提案書の受付
１０月２７日（金）	(14)入札書の開札（入札金額の適格審査）

(2) 優秀提案者の選定及び落札者の決定方式

① 優秀提案者の選定方式

本事業は、施設整備並びに維持管理及び運営等の各業務を通じて、選定事業者に効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものである。

したがって、市は、優秀提案者の選定及び落札者の決定方式について、公平性の担保及び透明性の確保に配慮した上で、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 に基づく入札公告により広く入札参加者を募り、同施行令第 167 条の 10 の 2 第 1 項に規定する価格及び価格以外の要素（事業実施、施設整備、維持管理及び運営等能力等）を含めた総合評価一般競争入札方式により行う。

② 優秀提案者の選定方法

優秀提案者の選定方法は、入札参加資格審査と提案審査（基礎審査、定性審査、価格審査）の二段階により実施する。なお、入札参加資格審査の結果は、提案審査のための提案を受け付ける入札参加者を選定するためにのみ用いることとし、提案審査には持ち越さない。

③ 優秀提案者の選定体制

優秀提案者の選定は、市が「米沢市学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置要綱」に基づき設置した「米沢市学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において行うものとし、当該審査委員会は下表の 5 名の審査委員で構成し、審議内容は非公開とする。また、審査委員会は地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、下表の学識経験者から意見を聴取することとする。

審査委員会の審査委員及び意見を聴く学識経験者

役割	氏 名	役 職
委員長	大河原真樹	米沢市副市長
委員	神保 朋之	米沢市総務部長
	遠藤 直樹	米沢市企画調整部長
	吉田 晋平	米沢市建設部長
	山口 玲子	米沢市教育委員会教育指導部長
学識経験者 (五十音順)	井間眞理子	山形県立米沢栄養大学健康栄養学部健康栄養学科 講師
	三辻 和弥	山形大学工学部建築・デザイン学科 教授

3 入札参加資格審査

(1) 入札参加資格審査の概要

入札参加資格審査は、入札参加者の備えるべき入札参加資格（入札参加者の参加要件、入札参加企業又は入札参加グループの構成員の資格要件、入札参加企業又は入札参加グループの構成員並びに協力企業の制限）に関して、入札説明書等に示す要件を満たしていることの審査を行う。

(2) 入札参加資格審査の結果

2 者の入札参加グループから提出された入札参加資格審査申請に関して、入札参加資格の審査を行った。これらの結果、いずれの入札参加グループも、入札説明書等に示す要件を満たしており、提案審査のための入札書及び提案書を受け付けることができる能力を有しているものと確認された。

(3) 入札参加資格を有するとされた入札参加グループ

入札参加グループ名	構 成 員（◎印は代表企業）
登録受付番号〔226〕 ニッコトラストグループ	◎(株)ニッコトラスト、(株)エーシーエ設計、金子建設工業(株)、太平ビルサービス(株)、日本調理機(株)、小笠原商事(株)、日本国民食(株)、(有)ビー.エヌ.クリエーション
登録受付番号〔814〕 メフォスグループ	◎(株)メフォス、(株)相和技術研究所、(株)後藤組、(株)中西製作所、(株)ひいらぎや、三菱HCキャピタル(株)

4 提案審査

(1) 提案審査の概要

提案審査は、基礎審査、定性審査、価格審査に関して、入札説明書等に示す要件並びに落札者決定基準に示す基本項目等及び審査項目に基づいて、適格審査及び提案審査を行う。

① 基礎審査

基礎審査は、入札参加資格に関する適格審査、入札金額に関する適格審査及び基本的要件に関する適格審査を行う。

ア 入札参加資格に関する適格審査

入札参加者の備えるべき入札参加資格に関して、入札説明書等に示す要件を満たしていることの適格審査を行う。

イ 入札金額に関する適格審査

入札参加者の入札した入札金額に基づいて算定された契約金額が、市が定めた予定価格の範囲内であることの適格審査を行う。

ウ 基本的要件に関する適格審査

基本的要件に関して、落札者決定基準に示す基本項目の審査基準を満たしていることの適格審査を行う。

② 定性審査

定性審査は、事業計画に関する提案、施設計画に関する提案、維持管理計画に関する提案、運営等計画に関する提案、その他に関する提案に関して、審査項目に基づいて審査を行う。

入札参加者より提出された提案書の内容について、落札者決定基準に示す審査項目ごとに配点を行うものとし、基準配点の合計は 120 点とする。個々の配点は、それぞれの審査項目における基準配点に評価区分に応じた配点比率を乗じて算定する。

③ 価格審査

価格審査は、入札参加者の入札金額に関して、以下に示す方法で配点を行うものとし、基準配点は 80 点とする。

ア 配点の算出方法

入札参加者の入札金額は、次の算定式（予定価格等からの割合等）に基づき、価格審査の配点を算出する。

イ 配点の計算式

配点 = $30 + (\text{予定価格} - \text{入札金額}) \div \text{2 千万円} + \text{光熱水費}$
評価配点

※ 光熱水費評価配点は、最も低い光熱水費を提案した入札参加者を 10 点、次に低い光熱水費を提案した入札参加者を 7.5 点、その次に低い光熱水費を提案した入札参加者を 5 点、それら以外の光熱水費を提案した入札参加者を 2.5 点とする。

※ 価格審査の配点は、小数点以下第三位を四捨五入するとともに、上限を 80 点とする。

④ 優秀提案者の選定及び落札者の決定（定性審査と価格審査の総合評価）

定性審査の配点（基準配点 120 点）と価格審査の配点（基準配点 80 点）の合計（総合評価点）が最も高い入札参加者を優秀提案者として選定し、市がこれを落札者として決定する。ただし、総合評価点が最も高い入札参加者が複数いるときは、当該入札参加者にくじを引かせて優秀提案者を選定する。

(2) 提案審査の結果

提出された 2 グループの入札参加者の提案書に関して、令和 5 年 11 月 7 日(火)に審査委員会を開催し、提案審査を行った。なお、審査委員会においては、入札参加者を対象としたプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、入札参加者側から提案の趣旨説明を、審査委員会側から提案内容の確認等を、それぞれ行った。

① 基礎審査の結果

入札参加者が提出した提案書に関して、入札参加資格に関する適格審査、入札金額に関する適格審査及び基本的要件に関する適格審査を行った結果、すべての入札参加者が、入札説明書等に示す要件並びに落札者決定基準に示す基本項目等を満たしていることを確認した。

② 定性審査の結果

入札参加者の提出した提案書（事業計画に関する提案、施設計画に関する提案、維持管理計画に関する提案、運営等計画に関する提案、その他に関する提案）に関して、落札者決定基準に示す審査項目に基づいて、要求水準を超える優れた提案内容であるかどうかを審査し、項目ごとの 5 段階評価により配点を行った（120 点満点）。

審査項目	基準配点	登録受付番号 [2 2 6]	登録受付番号 [8 1 4]
(1) 事業計画に関する提案審査	10.00	3.35	3.90
① 事業計画の基本方針及び事業全体の実施体制	4.00	1.40	1.40
② 資金調達計画	2.00	0.80	0.80
③ リスク管理計画	2.00	0.40	0.80
④ キャッシュフロー計画	1.00	0.35	0.40
⑤ 品質確保計画	1.00	0.40	0.50
(2) 施設計画に関する提案審査	32.00	15.60	18.30
① 周辺環境計画	4.00	1.60	1.80
② 配置計画・外部動線計画・外装計画	6.00	3.30	3.30
③ 内部ゾーニング計画、内部動線計画、必要諸室計画	8.00	4.00	5.60
④ 調理設備調達・設置計画、食器食缶等調達計画、施設備品調達・設置計画	6.00	3.00	3.00
⑤ 本施設の機能性、経済性及び環境負荷の低減	6.00	3.00	3.90
⑥ 本施設の施工計画	2.00	0.70	0.70
(3) 維持管理計画に関する提案	16.00	7.95	7.95
① 建築物保守管理・建築設備保守管理・附帯施設保守管理業務	5.00	2.50	2.25
② 調理設備・食器食缶等・施設備品保守管理業務	5.00	2.75	2.50
③ 清掃業務	4.00	1.80	2.40
④ 警備業務	2.00	0.90	0.80
(4) 運営等計画に関する提案審査	42.00	18.70	25.90
① 運営等業務の基本方針及び実施体制等	10.00	5.50	6.50
② 開業準備業務	2.00	1.10	1.10
③ 調理等業務	8.00	3.60	6.00
④ 衛生管理業務	8.00	3.20	3.20
⑤ 配送・回収業務	4.00	0.80	3.20
⑥ 配膳補助業務	4.00	1.80	2.40
⑦ 洗浄・残渣等処理業務	4.00	2.00	2.60
⑧ 運営備品調達業務	2.00	0.70	0.90
(5) その他に関する審査	20.00	10.75	12.25
① 地域経済への配慮	5.00	3.00	3.00
② 自然災害時の対応及び自然災害時における支援	5.00	2.75	2.25
③ 提案全体	10.00	5.00	7.00
定性審査計 [配点A]	120.00	56.35	68.30

③ 価格審査の結果

入札参加者の提出した入札金額に関して、落札者決定基準に示す方法に基づいて、価格審査を行った（80 点満点）。

項 目	基準配点	登録受付番号 [2 2 6]	登録受付番号 [8 1 4]
契約予定金額(千円)	—	3, 840, 676	3, 851, 043
配点小計[配点 B]	80. 00	43. 36	40. 34

※ 契約予定金額は、入札金額に消費税等を加え、千円未満を切り捨てて記載している。

④ 優秀提案者の選定及び落札者の決定の結果

審査の結果は以下のとおりであり、総合評価で最も高い得点を得た登録受付番号 [8 1 4] のメフォスグループを優秀提案者として選定し、落札者として決定した。

項 目	基準配点	登録受付番号 [2 2 6]	登録受付番号 [8 1 4]
基礎審査[合 否]	—	適 格	適 格
定性審査[配点 A]	120. 00	56. 35	68. 30
価格審査[配点 B]	80. 00	43. 36	40. 34
総合評価点 [A + B]	200. 00	99. 71	108. 64
順 位	—	2 位	1 位

⑤ VFM評価の結果

落札者の提案内容に基づき VFM の評価を行った結果、約 14. 9%（現在価値ベース）となることが確認された。

（単位：百万円）

項 目	従来事業方式 (P S C)	P F I 事業方式 (P F I - L C C)	差 額	V F M
V F M 評価(現在価値ベース)	3, 971 百万円	3, 380 百万円	591 百万円	14. 88%

5 審査講評

(1) 総評

本事業は、米沢市にとって塩井町団地建替等事業（1 号棟から 3 号棟）に次ぐ 2 件目の P F I 事業でもあり、学校給食共同調理場整備運営事業ということで、施設整備に関する 1 2 業務、維持管理に関する 9 業務、運営等に関する 8 業務と多岐にわたるため、積極的な提案を期待したところである。

こうした要請を受けて民間事業者を募集したところ、昨今の建設市場における諸状況や、維持管理及び運営等における人材確保といった課題もあるなか、2 グループからの提案となった。各グループの提案は、民間事業者ならではの強みを生かし、かつ創意・工夫が十分に発揮されたものであり、その熱意と多大な努力に敬意を払うところである。

なお、優秀提案者に選定されたグループは、安全で安心、かつ、おいしい給食の提供はもとより、「学校給食衛生管理基準」にしたがい、食品事故を起こさないための安全管理が極めて

重要であることを認識し、施設整備業務、維持管理業務、運営等業務の詳細事項について、市と十分な協議を重ねた上で、それぞれの業務を実施していくことが望まれる。

(2) 個別講評

各グループの提案内容に関して、特記すべき事項は以下のとおりである。これらの提案内容を総合的に検討し評価を行った。

① 事業計画に関する提案審査

ア 事業計画の基本方針及び事業全体の実施体制

- ・ [226]、[814]ともに、事業計画に当たっての基本方針、役割や責任分担など事業全体の実施体制、市との連絡体制及び協議体制などの提案が適切な内容となっている。

イ 資金調達計画

- ・ [226]、[814]ともに、資金需要の計上、資金の調達及び返済の方法、金融機関等との十分な事前の協議及び支援の確保などの提案が適切な内容となっている。特に、[226]は、金融機関等からの融資確約書の取得、代表企業による劣後ローン枠の設定の提案が、[814]は、金融機関等からの融資確約書の取得、金融機関等による予備融資枠の設定、代表企業による劣後ローン枠の設定の提案が、それぞれ評価された。

ウ リスク管理計画

- ・ [226]、[814]ともに、想定されるリスクへの対応策、リスク発生時の事業継続の体制などの提案が適切な内容となっている。特に、[814]は、企業間のコミュニケーションにおいて、クラウド上の業務管理システムを活用する提案が評価された。

エ キャッシュフロー計画

- ・ [226]、[814]ともに、運営資金の不足を回避するための方策、事業収支計画の安定性を向上するための方策などの提案が適切な内容となっている。

オ 品質確保計画

- ・ [226]、[814]ともに、構成員や従業員のモチベーションを向上させるための方策、業務全般のサービス水準の維持・改善を図るための方策などの提案が適切な内容となっている。特に、[814]は、外部機関と連携した教育研修、事業マネジメント企業や外部機関を含む4段階のセルフモニタリング体制の提案が評価された。

② 施設計画に関する提案審査

ア 周辺環境計画

- ・ [226]、[814]ともに、本施設の整備に伴う周辺環境に与える影響及び周辺環境から受ける影響に対する方策などの提案が適切な内容となっている。

イ 配置計画・外部動線計画・外装計画

- ・ [226]、[814]ともに、本体施設及び附帯施設等の配置計画、外部動線計画などの提案が適切な内容となっている。特に、[226]、[814]ともに、米沢市の気候条件への対応の提案が評価された。

ウ 内部ゾーニング計画、内部動線計画、必要諸室計画

- ・ [226]、[814]ともに、施設全体のゾーニング計画、各エリアの作業空間計画、必要諸室内の仕様計画などの提案が適切な内容となっている。ただし、[226]は、内部ゾーニング計画に米沢市の気候条件を配慮した提案がなされたが、内部動線計画にやや懸念が残る提案であった。

エ 調理設備調達・設置計画、食器食缶等調達計画、施設備品調達・設置計画

- ・ [226]、[814]ともに、調理設備、食器食缶等、施設備品の仕様などの提案が適切な内容となっている。特に、[226]は、米沢市マスコットキャラクター採用の提案が、[814]は、高機能な設備等採用の提案が、それぞれ評価された。

オ 本施設の機能性、経済性及び環境負荷の低減

- ・ [226]、[814]ともに、本施設の耐用性、LCCの低減、LCCO₂の低減などの提案が適切な内容となっている。特に、[226]は、調理エリアへの嵩上げコンクリート採用などの提案が、[814]は、基礎コンクリートの鉄筋かぶり厚増（＋10mm）などの提案が、それぞれ評価された。

カ 本施設の施工計画

- ・ [226]、[814]ともに、施工管理、工事監理及び工程管理などの提案が適切な内容となっている。特に、[226]は現場事務所を敷地外の協力業者の敷地に設置する提案が、[814]は、DXを活用した現場運営の提案が評価された。

③ 維持管理計画に関する提案

ア 建築物保守管理・建築設備保守管理・附帯施設保守管理業務

- ・ [226]、[814]ともに、各業務の体制及び内容、米沢市の気候条件への対応などの提案が適切な内容となっている。特に、[226]は、見える化による省エネルギーの提案が、[814]は、有資格者選任の提案が、それぞれ評価された。

イ 調理設備・食器食缶等・施設備品保守管理業務

- ・ [226]、[814]ともに、各業務の体制及び内容などの提案が適切な内容となっている。特に、[226]は、地元企業による迅速な対応、専門企業による確実な対応の提案が、[814]は、食器類の更新計画、修繕用部品等の保管計画の提案が、それぞれ評価された。

ウ 清掃業務

- ・ [226]、[814]ともに、業務の体制及び内容などの提案が適切な内容となっている。特に、[814]は、専門担当者によるトイレ清掃の提案が評価された。

エ 警備業務

- ・ [226]、[814]ともに、業務の体制及び内容などの提案が適切な内容となっている。

④ 運営等計画に関する提案審査

ア 運営等業務の基本方針及び実施体制等

- ・ [226]、[814]ともに、業務の基本方針、体制及び内容、マニュアル作成、従事者等の教育・訓練、LCC及びLCCO₂の低減などの提案が適切な内容となって

いる。特に、〔２２６〕は、緊急時の人員確保の方策、行事食や食育活動への積極的な協力に関する提案が、〔８１４〕は、責任者を各調理班から独立させる対応、エネルギーコンサルタントとの協業、バーチャル施設探検の提案が、それぞれ評価された。

イ 開業準備業務

- ・ 〔２２６〕、〔８１４〕ともに、業務の体制及び内容などの提案が適切な内容となっている。

ウ 調理等業務

- ・ 〔２２６〕、〔８１４〕ともに、安全性への配慮、温度管理、調理設備の運転・監視、アレルギー対応食の提供、検食及び保存食などの提案が適切な内容となっている。特に、〔２２６〕は、調理の標準化の提案が、〔８１４〕は、本施設専用のアレルギー対応食マニュアルの提案と「センター方式だからこそ」の安全安心でおいしい給食を実現させるという姿勢が、それぞれ評価された。

エ 衛生管理業務

- ・ 〔２２６〕、〔８１４〕ともに、従事者等の健康管理、衛生検査、建物内外の衛生管理などの提案が適切な内容となっている。特に、〔２２６〕は、保健所の衛生監視を受ける提案、〔８１４〕は、動画による作業マニュアルの活用の提案が評価された。

オ 配送・回収業務

- ・ 〔２２６〕、〔８１４〕ともに、配送・回収のシステム、配送における衛生管理及び汚染防止、米沢市の気候条件への対応などの提案がなされている。特に、〔８１４〕は、具体的かつ詳細な提案が評価された。ただし、〔２２６〕は、搬出入口と配送車庫の兼用、業務体制に懸念が残るとされ、〔８１４〕は、食器と食缶を２段階に分けて配送校に届ける２段階配送方式にも冬季において十分な留意が必要とされた。

カ 配膳補助業務

- ・ 〔２２６〕、〔８１４〕ともに、業務の体制及び内容などの提案が適切な内容となっている。特に、〔８１４〕は、子どもたちへの接し方を含めた配膳員教育の実施など、具体的かつ効果的な提案が評価された。

キ 洗浄・残渣等処理業務

- ・ 〔２２６〕、〔８１４〕ともに、洗浄計画、残渣等処理計画などの提案が適切な内容となっている。特に、〔２２６〕は、残渣計量システムと残渣記録報告書の提案が、〔８１４〕は、給食残渣を再資源化し、副産物として排出される肥料の小中学校への無償提供の提案が、それぞれ評価された。

ク 運営備品調達業務

- ・ 〔２２６〕、〔８１４〕ともに、調理用器具等、配送車等の調達などの提案が適切な内容となっている。

⑤ その他に関する審査

ア 地域経済への配慮

- ・ 〔２２６〕、〔８１４〕ともに、地元企業の活用、地元人材の雇用、地域経済・社会への貢献などの提案が適切な内容となっている。特に、〔２２６〕は、米沢市民の優先

雇用とともに、食育などにかかわる研修会、講演会、調理教室、勉強会、献立コンクール、給食体験（厨房探検）の開催の提案が、〔８１４〕は、市内人材２８名の新規雇用とともに、市内産特産物や名物食材をメニューに取り入れることや食育パネルの作成への協力の提案が、それぞれ評価された。

イ 自然災害時の対応及び自然災害時における支援

- ・ 〔２２６〕、〔８１４〕ともに、自然災害時の対応、自然災害時における支援などの提案が適切な内容となっている。特に、〔２２６〕は、パンと加工食品の組み合わせでの緊急時の給食提供、炊き出し用に容量１００ℓの移動式回転釜を整備する提案が、〔８１４〕は、防災倉庫に移動式煮炊き釜１台（水量１５０ℓ）を設置する提案が、それぞれ評価された。

ウ 提案全体

- ・ 〔２２６〕、〔８１４〕ともに、民間事業者ならではの有効な提案がなされているとともに、業務の質や効率が高いものとなっている。

6 落札者の提案概要（落札者：メフォスグループ）

(1) スケジュール（予定）

本事業のスケジュールは以下のとおり予定する。

令和6年1月	選定事業者との仮事業契約締結
令和6年3月	仮事業契約の市議会における議会の議決
令和6年4月～令和8年3月	施設整備業務の期間
令和8年3月	本施設の引渡し（本施設の引渡日は令和8年3月31日）
令和8年4月～令和23年3月	維持管理業務及び運営等業務の期間（ただし、運営等業務のうち開業準備業務の期間は、選定事業者が提案する日から本施設の引渡し日までとする。）

(2) 施設の概要

構造種別 鉄骨造

階 数 地上2階

建物高さ 約 10m

延べ面積 約1,700㎡

建築面積 約1,600㎡

(3) 施設外観イメージ



※ 今後の協議及び設計等により多少変更となる場合があります。